

令和 7 年 2 月 1 7 日

新見市長

石 田 實 様

新見市議会議長

古 川 英 明

男女共同参画推進施策と女性が輝くまちづくりに関する提言

貴職におかれましては、人口減少とそれに起因する本市の多くの課題に立ち向かうべく、先の市長選挙において立候補、初当選されました。多くの市民が、持続可能な未来に向けた、迅速かつ総合的な施策展開に大きな期待を寄せているものと思います。

さて、本議会は昨年 1 1 月、「女性が生き生きと輝くまちづくり～女性の視点から考える家庭・地域・社会～」をテーマに議会報告・意見交換会を開催いたしました。女性を中心に約 1 0 0 人の参加があり、昨年度と同様のワークショップ形式で意見交換し、貴重な意見、生の声を聞くことができました。

この意見交換会を通じ、家庭や地域、社会の中での男女平等、男女共同参画とかけ離れた現実が多く語られ、家事や育児の分担、不平等な女性の労働雇用環境、ジェンダーによる地域社会での役割分担などが浮き彫りになりました。

その根底には、今なお封建的とも思える市民意識を垣間見るとともに、互いの人権や個を尊重し、それぞれを活かす意識の希薄さにも課題を感じました。こうした状況が、若者の市外流出や未婚晩婚化、少子化、人口減少の加速などの遠因にもなっているように思われます。

これまで、本市の子育て支援や移住誘導は、経済支援や環境整備を中心に施策推進し、他自治体に引けを取らない経済的支援とも言われています。しかしながら、人口減少や出生率低下は依然として歯止めがかからず、前述の課題に対して十分な成果は表れていません。

本市の人口動態と将来人口予測を見る時、従来の女性と若者に対する施策を見直し、これらの施策推進と併せ、市民の意識変革を伴う施策へと再構築することが不可欠だと思われます。

そこで、議会としましては、こうした観点を踏まえ、今回の意見交換会で出された市民の考えや意見要望に対して、それらの内容を丁寧な分析・考察し、施策を練り、別紙の通り提言書にまとめました。

本市の置かれている厳しい状況を踏まえるほどに、それぞれが輝き合うまちへの意識・仕組みづくりは急を要しており、本市行政が率先して意識改革に取り組み、旗を振るとともに、この提言が速やかに施策に反映されますことを強く求めるものであります。

「女性が輝くまちづくり」提言の五原則

議会報告・意見交換の声を聞きながら、私たち議会は、その声の奥底に潜む意識を読み取り、目指したいまちの方向を下記の「五原則」に収斂（しゅうれん）しました。

- ◆ジェンダーフリーのまち（世の中の常識、江戸明治から令和未来へ）
- ◆個の充実尊重と互いを活かし合うまち（まちづくりの基本中の基本）
- ◆「ワーク・ライフ・バランス」のとれたまち（人と家庭と仕事のいい関係）
- ◆豊かなコミュニティのあるまち（大きなコミュと小さなコミュと近助づくり）
- ◆生涯学習のまち（生涯にわたり自己向上する人が支え創るまち）

私たちはこういう地域社会・新見市の実現を目指し、市民、行政、企業団体がそれぞれの責務を自覚して言動することを前提に、上記の五原則に基づき、目指すべきまちづくりの視点を定め具体的な施策を提言します。



新見市は「女性に選ばれるまち」を目指します

本市の人口動態と将来人口予測によると、2015年の国勢調査の人口は30,658人で、2020年国調では28,079人に減少し、この兩年の人口増減比率は91・6%、2010年から2015年の5年間の増減比率は90・5%であり、減少傾向に歯止めはかかっていないものの、減少幅はやや鈍化しています。現在人口は26,009人（令和6年10月末）で、年間5～600人が減る減少傾向に大きな変化はありません。

本市の年齢階層別の人口動態分析では、15～29歳女性の流出に課題があり、この世代に選ばれるまちを築くことが、持続可能なまちへの第一歩となることを強く意識したまちづくりを進める必要があります。

女性に選ばれるまちになるためには、複合的な施策を関連させ、まさに横串を刺す横断的なまちづくりが不可欠となります。前述の「五原則」を呪文のように唱え各施策に落とし込み各施策を紡いでいき、まち全体に波及させる絵姿を描きながら、そのための施策や事業を考えました。

そこで、次の5項目を我々新見市議会として具体的に提言いたします。

1 地域社会で支え合うまちづくり

今回の意見交換会でも、身近で子育てしたいという若い世代のニーズに対し、地域で支え合う意識、仕組みができているか、との語りがありました。また、地域活動における性別による役割分担意識の根強さも指摘され、女性も意思決定にかかわる「参画」の重要性が改めて浮き彫りになりました。支え合いのまちを創るため、7項目の施策事業を提案します。

- ① 地域運営組織において「女性参画」を積極的にすすめ、役員会における女性比率の目標を設け、その達成を検証、不断の改善を図る。
- ② 互いを支え助け合う「近助」意識を醸成するため、互いがかわり合う令和版「5人組」（向こう三軒両隣）を組織設定し、安否確認や日々の話し相手等往来交流を促進する。
- ③ 趣味や運動など互いの共通項を基盤にしたグループづくりを進める。これを「小さなコミュニティ」として、地域運営組織など地域の包括的な組織に参加参画を促し、地域という「大きなコミュニティ」と「小さなコミュニティ」が重層する地域社会を目指す。
- ④ 自治意識、市民活動社会、協働意識づくりや課題解決型活動に市民を誘導するための「生涯学習」の機会やフィールドワーク活動の場を拡充する。
- ⑤ 常日頃からボランティア活動を推奨する。そのための「ボランティア貯金制度」を地域に導入する社会実験を行う。
- ⑥ わがまちの弱点は「つなぐ機能」の脆弱さにあり、人や団体や地域をつなぐ拠点として「市民活動支援センター」を設立し、地域組織やNPOなど市民活動団体をつなぎ、支え、活動の活性化を手助けする。
- ⑦ 個人や団体、企業などの得意分野を紹介し、必要な人につなぐ人材バンク「わがまちハローページ」を作り、「つなぐ機能」を補完する。

2 安心して暮らせるまちづくり

人々が安心してその地域に暮らすためには、現代の「医職住」が重要になります。しかしながら、農山村には、都市部に追随できない分野事柄もたくさんあります。「ないものねだり」から「あるもの活かし」への価値観を転換、あるもの探しの企ての起こることも想定しつつ、次の7項目を提言します。

- ① 若い人にとって、このまちで家を持つことのハードルは高く、定住移住の障害のひとつになっていると思われる。そこで、面積と価格を抑えた若者世代向け宅地の造成提供を行う。
- ② 空き家を活用し、各種支援制度と組み合わせ、ひとり親家庭の受け入れ誘導を図る。「シングルマザー・ファザーのための包括支援策」を用意する。

- ③ 意見交換会でも、子育てにおける三世代同居の優位点を挙げる発言があり、一堂が頷いた。近くで子育てしたい人たちにとっては大きな味方となる。そこで、三世代近所に向けた誘導のための施策として、「スーパの冷めない距離居住助成制度」や「多世代住宅取得支援」などを用意し、農山村ならではの住まい方を提案する。
- ④ 市内唯一の産科が今春からなくなる。本議会では、同医療施設への委託料を原資に「安心して出産、検診、産後ケアなどの受けられる」パッケージ政策の創設を附帯決議した。里帰り出産も含め、月齢を追って安心して出産でき、育児に寄り添う制度の充実を改めて求める。
- ⑤ 県内の小児の救急外来は、95%以上が「救急外来を受診する必要のない人」と聞いた。小児科医の限られた人員を守るため、市民自らが小児の病気に関する知識を得るための講座（サロン）を開設する。その上で、他地域の小児医療機関とも連携ネットワークを強化する。
- ⑥ 誰もが「かかりつけ医」を持ち、市内外ともに病病連携を強化する。また、在宅医療のため通信技術の利活用を推進する。これらに福祉資源を加え、かかりつけ医をベースに病病福祉の資源・マンパワーを総動員した地域包括ケア体制を市内全8エリア（哲西地域にはあり）に構築する。
- ⑦ 学校給食も含め「地産地消」を強力に推進する。
- ⑧ 働く環境づくりについては次項において詳細する。

3 働きやすい環境づくりと女性活躍社会づくり

生きがいを持ち働き続けることができ、また新しい雇用を創出するためには、それぞれの職場における働きやすい環境づくりが極めて重要になります。一方で現在、市内の人手不足は様々な業種に及んでおり、雇用の確保は企業活動に大きな影響を及ぼし、地域の盛衰に直結している、と言っても過言ではありません。女性の社会進出を支え、女性が活躍する地域社会を築くことを思いながら、「賃金」「福利厚生」「有給休暇制度」「企業風土」の視点、そして、女性の起業促進の観点から、次の5項目を提言します。

- ① 子どもが学校や保育施設で急病になったが、会社の時間休暇が取りにくい、との声があった。別では、時間は「午前」「午後」の単位という事業所もあるようである。出産・育児・介護・こどもの急病等に対応した有給休暇制度の充実、それらの取得を促進するため、実践事業所の顕彰や特典の付与制度を創設する。
- ② 個の充実が事業所の発展に直結しており、従業員のスキルアップのため、関係団体と連携し、研修・学びの機会と資格取得の拡充、補助制度を充実させる。
- ③ 非正規や会計年度任用から正社員や職員の立場への雇用を切り替えなど、働く人の身分と賃金を安定化させる。市が率先し、まち全体に波及させる。そのことが雇用・人材の確保につながり、持続可能な企業経営、まちづくりに通じている。

- ④ 市内事業所のジェンダー意識に対しては、女性たちから厳しい評価が語られた。行政が先頭に立ち、関係団体との情報交換の場で積極的にジェンダーフリーを話題とし、官民挙げた意識醸成を進める。
- ⑤ 一方で、働きたい職場は自分で創る。女性の起業支援セミナーを開催し、自分の特技やスキル、地域資源を活かした「小商い」の波を地域に起こす。

4 子育てしやすい環境づくり

全国有数の出生率を誇る奈義町は、町内の様々な人たちが子育てに関わり合い、第3子、4子と多子世帯が出生率を押し上げています。たくさん子どもを持てる他者の関わりづくり、仕事コンビニなど人をつなぐ仕組みに学ぶべきものがあります。

ひるがえって、本市はコミュニティづくり政策が希薄で、個の孤立も散見されます。「揺りかごから墓場まで」といわれるコミュニティは、人生の様々な局面と関係しながら、個々の暮らし方や住まい方にも影響を与えています。住民のつながりの希薄化に対しては、人々が共感し、関わり合えるコミュニティの新しいテーマが必要になっています。

健康や福祉、環境や教育、産業や文化など、その地域に住む人々が共感共有できるテーマを設け、重層的な関わり合いを作るまちづくり、コミュニティの大切さを前置きし、子育て支援のため、次の8項目を提言します。

- ① 多世代や近所など多様な人々が関わり合い支え合う「子育て支援策」を考案創設する。
- ② 本市の特徴である豊かな自然や生活文化を生かした保育・就学前教育を実施する。また、0－2歳の保育はより自宅の近くで、3－5歳は集団を重視した対応策を検討する。
- ③ 共働き・核家族化が当たり前の現在、放課後児童クラブは不可欠のサービスとなっている。意見交換会でもその改善を求める声がたくさん語られた。支援員（指導員）の待遇改善、増員やインクルーシブ教育への対応、施設設備の充実など放課後児童クラブの改善を求める。
- ④ 加盟店舗等で使える（購入やサービス提供）オリジナルの「子育て応援（優待）ポイント」を創設する。そのサービスに子守りや送迎などのサービスも加える。
- ⑤ 子育て・家庭教育のための各種講座を開設する。ヤングママ・ヤングパパを対象にした「こどもの発達と造形活動と遊び」講座、祖父母世代を対象にした「ジェンダーフリー」講座は喫緊の課題解決に直結するため早期の実施を求める。
- ⑥ 新見公立大学の資源と連携連動した高校の魅力化を図り、生徒の全国募集を強化する。そのために、寮や寄宿舎を整備する。
- ⑦ 高齢者の知識や技能や経験を活かし、児童生徒を対象にした「100円塾」を創設し、世代交流を促す。

- ⑧ 小中高校の施設設備備品等の整備に女性の声を反映する。例えば、トイレへの生理用品の配置など。また、LGBT（性的少数者）への配慮を求める。

5 「ワーク・ライフ・バランス」のとれたまちづくり

ワーク・ライフ・バランスとは、働くすべての人たちが「仕事」（ワーク）と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」（ライフ）の調和をとり、その両方を充実させる生き方・働き方をいいます。わがまちもかくありたいとの思いを強くしました。

全ての市民がワーク・ライフ・バランスのとれたまちを実現のため、その先頭に新見市行政が立ち、まち中にその機運を起こすことの期待を込め、最後に2項目を提言します。

- ① 本市職員が兼業できる制度を整え、地域団体活動の役員就任に積極的に取り組むことを求める。
- ② 余暇、同好の活動を促すため、公民館等に設備備品整備をおこなうための助成制度を設ける。